



～第一次振興計画基本構想～

【平成21年度～平成30年度】

鹿児島県 屋久島町

町のシンボル

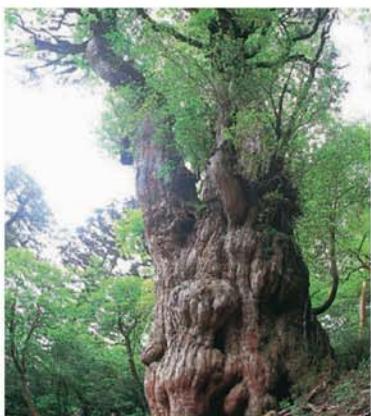
●町章



屋久島の「Y」をモチーフにし、緑の大地・宮之浦岳を緑で表現、これを包み込んだ紺が太平洋を表現し、海上に浮かぶ屋久島をイメージしています。

豊かな自然に包まれた人々が、悠久の自然や歴史、文化を大切に融合し、未来へと飛躍する様を象徴しています。

●町の木



[屋久杉]

屋久島の海拔1,000m以上に自生し、特に推定樹齢千年以上の杉をヤクスギと呼びます。樹脂を多く含み朽ち難く、その美しい木目から世界の銘木として珍重されています。

●町の花



[ヤクシマシャクナゲ]

5月から6月にかけて淡いピンク色の美しい花を咲かせ、屋久島の山々を鮮やかにおおいます。高さ2~3mで、葉の裏側は綿毛におおわれ、花びらは5枚あります。

●町の鳥



[ヤクシマコマドリ]

コマドリの亜種で、スズメ目ツグミ科に属し、背から尾が暗赤褐色、胸が赤褐色でふちに黒帯があり、腹部が白の鳥です。鳴き声がヒンカラカラと馬の鳴き声に似ているということからコマ(駒)ドリと名が付いたと言われています。

屋久島憲章

前文

地球と人類の宝物である屋久島

この島は周囲132km、面積503km²の日本で5番目に大きい島である。

屋久杉を象徴とする森厳な大自然に抱かれ、神々に頭をたれ、流れに身を浄め、大海の恵みに日々を委ねて人々が生きた島。

この島は、はるかな昔から人々の魂を揺さぶりつづけ、近世森林の保全と活用で人々が苦しみ葛藤した島である。そして今、物質文明の荒波をようやく免れた屋久島は、その存在そのものが人間に対する啓示であり、地球的テーマそのものである。

この島に住む私たちは、この屋久島の価値と役割を正しくとらえ、自らの信念と生きざまによって、この島の自然と歴史に立脚した確かな歩みを始める。そのため、この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。

この原則は、行政機関はもちろん、屋久島に関わる全ての人々が守るべき原則でありたい。

国の自然遺産への登録も、鹿児島県の環境文化村構想も、この原則を尊重し、理想へ向けて、その水準を高く100年の計を誤らず推進されることを願うものであり、これを契機として、次のことを目標とし、ここに屋久島憲章を定めます。

条文

- 1 わたくしたちは、島づくりの指標として、いつでもどこでもおいしい水が飲め、人々が感動を得られるような、水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけます。
- 2 わたくしたちは、自然とのかかわりかたを身につけた子供たちが、夢と希望を抱き、世界の子供たちにとって憧れであるような豊かな地域社会をつくります。
- 3 わたくしたちは、歴史と伝統を大切にし、自然資源と環境の恵みを活かし、その価値を損なうことのない、永続できる島づくりを進めます。
- 4 わたくしたちは、自然と人間が共生する豊かで個性的な情報を提供し、全世界の人々と交流を深めます。

平成5年8月1日

はじめに

「近隣に尽くす人は地域や国に尽くす人」これは、故ガンジー首相の言葉でございます。これは、まさに地方自治の原点であり、わたくしたちの島づくり、地域づくりの共通理念であると認識しております。

百年に一度の経済危機とも言われる、世界規模での景気悪化により、町政運営においても、実に多難な時期であります。直面する地域課題も多々ございますが、果敢に挑戦し、屋久島町の未来像を確認しながら民意をもって厳しい時代の要請に対応するため、取り組んでまいりたいと存じます。

このたび、新生「屋久島町」のスタートを切るにあたり、平成30年度を目標年次とする「第一次屋久島町振興計画」を策定いたしました。

この計画の策定にあたりましては、屋久島の指標ともいるべき「屋久島憲章」の精神と、合併前に旧両町で策定した「新町まちづくり基本計画」を土台として、屋久島町振興計画審議会の委員各位のご意見を賜りながら、作成をいたしました。その基本理念として、「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」を掲げております。

わたくしたちは、屋久島・口永良部島というステージに生きております。先人から脈々と受け継がれてきた、この豊かな自然と多様な集落文化に感謝と畏敬の念を持ちながら、循環・持続を図り、住民自らの手による「屋久島スタイルのまちづくり」を定着していかなければなりません。地域づくりの第一歩である、「どのような集落を目指すのか。どのような町を目指すのか。」を改めて問うことを、新町起動のテーマとして進めていきたいと存じます。

おわりに、慎重かつ熱心なご審議をいただきました屋久島町振興計画審議会の委員各位に心からお礼申し上げまして、ごあいさつといたします。

“島づくりの基本は人であり、基盤は地域に置き、基準は世界に置く”

平成21年3月
屋久島町長 日高十七郎



目 次

町のシンボル（町章・町の木・町の花・町の鳥）

屋久島憲章

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

| | |
|-------------------|---|
| 第1節 計画の趣旨・目的..... | 1 |
| 第2節 計画の期間..... | 2 |

第2章 まちの概況

| | |
|----------------|---|
| 第1節 自然的条件..... | 3 |
| 1 地形..... | 3 |
| 2 土地利用..... | 4 |
| 第2節 社会的条件..... | 5 |
| 1 人口..... | 5 |
| 2 産業..... | 7 |
| 3 観光..... | 8 |

第3章 社会情勢と課題

| | |
|-------------------------|----|
| 第1節 わたしたちを取り巻く社会情勢..... | 9 |
| 第2節 わたしたちのまちの課題..... | 12 |
| 1 文化..... | 12 |
| 2 自然環境..... | 12 |
| 3 生活環境..... | 13 |
| 4 保健・医療・福祉..... | 13 |
| 5 社会基盤..... | 14 |
| 6 農業..... | 14 |
| 7 林業..... | 15 |
| 8 水産業..... | 15 |
| 9 製造業..... | 16 |
| 10 商業..... | 16 |

| | |
|-----------|----|
| 11 観光 | 17 |
| 12 教育 | 17 |
| 13 コミュニティ | 18 |
| 14 公共サービス | 18 |

第4章 基本構想

| | |
|--------------|----|
| 第1節 基本理念 | 19 |
| 第2節 まちづくりの目標 | 21 |

第5章 基本計画

| | |
|-----------------|----|
| 第1節 まちづくりの方針と施策 | 26 |
| 1 文化 | 26 |
| 2 自然環境 | 27 |
| 3 生活環境 | 28 |
| 4 保健・医療・福祉 | 29 |
| 5 社会基盤 | 30 |
| 6 農業 | 31 |
| 7 林業 | 32 |
| 8 水産業 | 33 |
| 9 製造業 | 34 |
| 10 商業 | 35 |
| 11 観光 | 36 |
| 12 教育 | 37 |
| 13 コミュニティ | 38 |
| 14 公共サービス | 39 |
| 第2節 行財政の効率化に向けて | 40 |

参考資料

| | |
|--------------|----|
| 集落別人口の推移 | 42 |
| 振興計画の策定にあたって | 49 |
| 振興計画策定までの経過 | 50 |
| 振興計画審議会委員構成 | 51 |
| 策定委員会名簿 | 52 |

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画の趣旨・目的

わたしたちのまち屋久島町は、平成19年10月1日に合併して誕生した町で、屋久島と口永良部島の2つの島から構成されています。

屋久島は、九州最高峰の宮之浦岳（1,936m）をはじめ、永田岳（1,886m）、黒味岳（1,831m）など、1,000m以上の山々が多数連なっています。沿岸部分の亜熱帯から山頂部分の冷温帯に至る特異な植生の垂直分布を有し、樹齢千年を超える屋久杉などの原生林や美しい海岸、川・滝に代表される豊かな自然環境に恵まれた島です。平成5年12月、青森県白神山地とともに日本で最初の世界自然遺産に登録され、世界的に注目を浴びている島もあります。

口永良部島は、屋久島から北西部12kmに位置し、長径12km、最大幅5kmのひょうたんの形をした美しい緑の火山島です。平成19年3月30日には、霧島屋久国立公園に全島編入されました。

わたしたちのまちは、その広大な山地と島の中央部から放射線状に流れる河川のため、人々は海岸部の平地に「集落」を形成して生活しています。集落では、自然信仰の「岳参り」などの島独特の伝統・風習や、「鬼火焚き」や「十五夜綱引き」などの伝統行事も行われ、文化色豊かな地域性をも有しています。

現在、全国各地の中山間地域や離島で進んでいる過疎化、少子高齢化の進行は、わたしたちのまちにとっても大きな課題となっています。一方、このような豊かな自然と集落に代表される各種伝統文化を有するわたしたちのまちは、優れた発展可能性を秘めており、屋久島環境文化村構想等に基づき、自然環境との共生を図りながら、観光業と農林漁業との融合や環境に視点をおいた新たな地域建設に向けた取り組みが進められています。

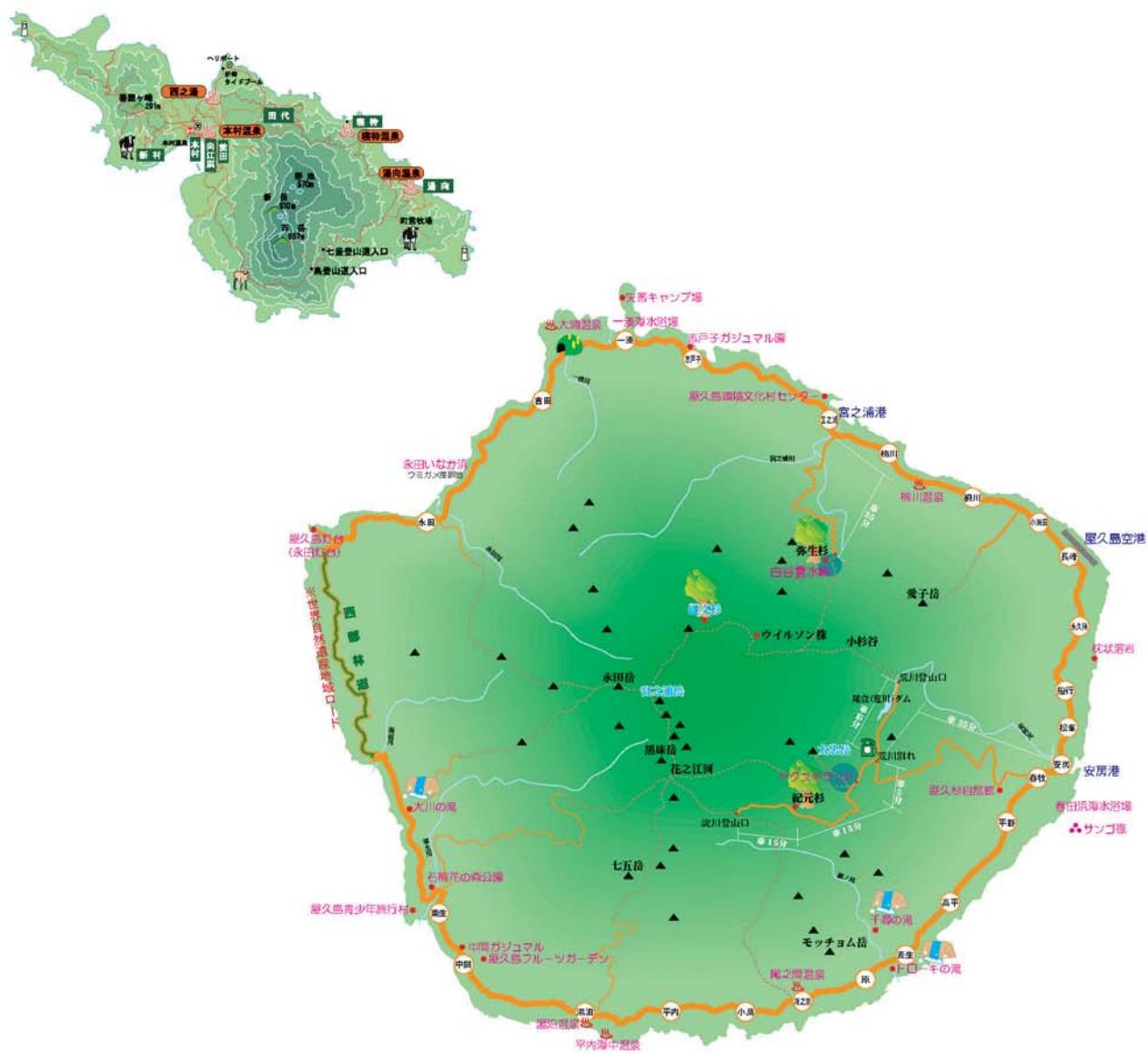
以上の観点から、この計画は、住民と集落、行政がともに考え方行動する協働のまちづくりをとおして、私たちが住む屋久島町の進むべき今後の基本方針を定めることによって、住民自治の確立と地域の発展を図るために、将来のまちづくりの目標を定めるものです。

また、本計画を策定するにあたっては、世界自然遺産登録に先駆けて定めた、「屋久島憲章」に掲げている精神、合併時に旧町で定めた「新町まちづくり基本計画」を前提として本計画を策定するものです。

第2節 計画の期間

この計画の期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間とします。

また、この計画の着実な実現を図るため、おおむね3年ごとに実施計画（具体的な事業計画）を策定します。



第2章 まちの概況

第1節 自然的条件

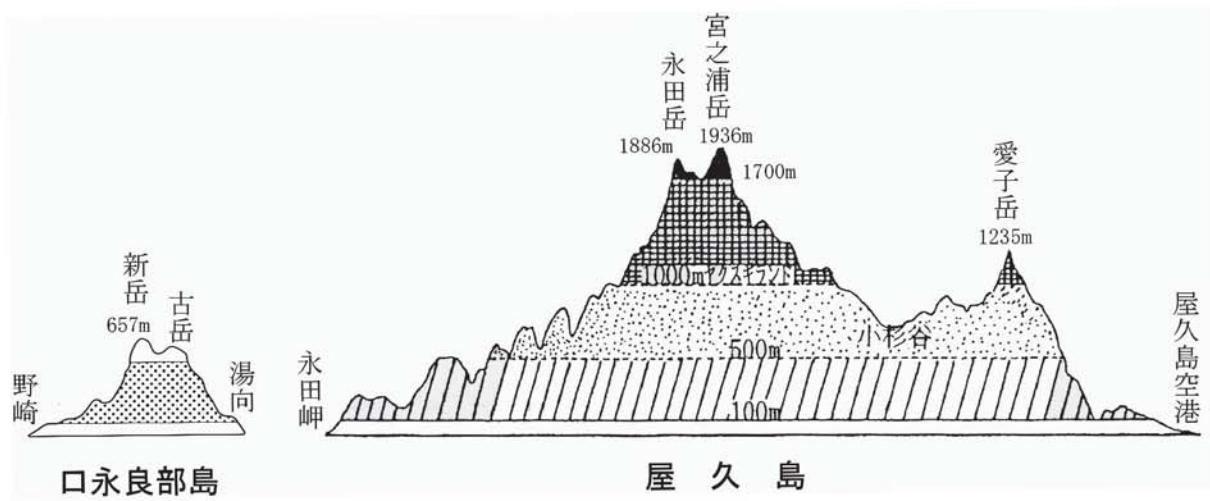
1 地形

(1) 屋久島の地形

- ・屋久島の中央部は、九州最高峰の宮之浦岳（1,936m）をはじめ、永田岳（1,886m）、黒味岳（1,831m）等の山々が奥岳を形成しています。
- ・中央部と海岸部との中間の大部分が400m以上の大起伏山地となっているため、周辺の海岸から中央部の高峰を望むことはできません。
- ・山麓は、永田から西回りの栗生にかけて直接海に落ち込み、近年まで道路の開設を阻んだ険しい山地を形成しており、今でも大型車両は通行ができない状況にあります。
- ・宮之浦から東回りの栗生にかけては、最大幅3kmに達する三日月形の海岸段丘が発達し、農業と生活の舞台となっています。
- ・海岸は、ほとんど全島海食崖をなしており、特に西岸では100mを超えるものも珍しくなく、海食崖下における陸地は、ほとんど磯を形成し、浜があっても岩盤の上に薄く砂礫の乗ったものが多く、砂浜は永田東方に若干発達しています。
- ・河川は、島の中央部から放射状に流下し、流れの急な中小河川で、その数は140余にもおよびます。

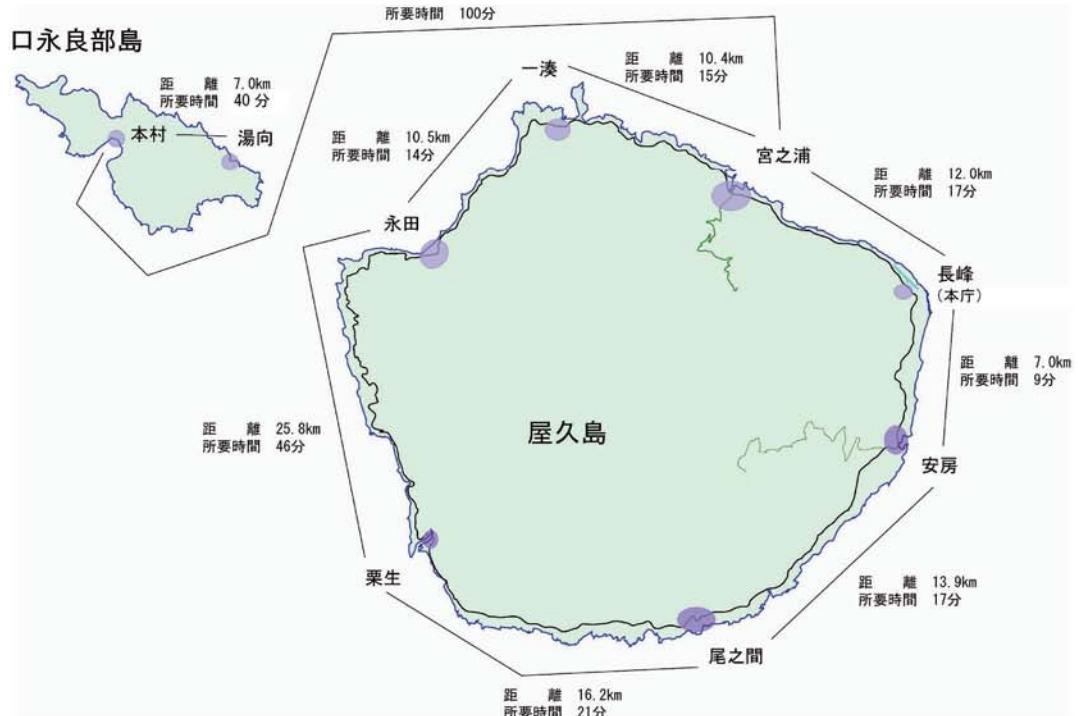
(2) 口永良部島の地形

- ・口永良部島は、西北西から東南東の方向に長軸を持つひょうたん形をした火山島で、中央部のくびれた部分を境に、西部の古期火山群地域と東部の新期火山群地域に分けられます。
- ・最高点は新岳の657mで、低地は海岸線の湾入部にわずかにみられるだけとなっています。
- ・周囲の大部分は、幅の狭い磯に海食による急な崖が迫る状況になっており、小河川は渓谷状に溶岩を刻んで、その谷壁は非常に急となっています。



2 土地利用

本町の総面積は540.98km²で県土に占める割合は6.0%です。特に林野面積が大きく、90.8%に及びます。また、このうち国有林野が78.0%であり、土地利用上の大きな特色があります。したがって傾斜地が多く平坦地に乏しいため、一圃場当たりの区画面積は狭くなっています。



主要な集落地の分布状況

※屋久島～口永良部島間の所要時間は屋久島町営フェリーでの所要時間を、その他は自動車での所要時間を示します。

第2節 社会的条件

1 人口

(1) 総人口

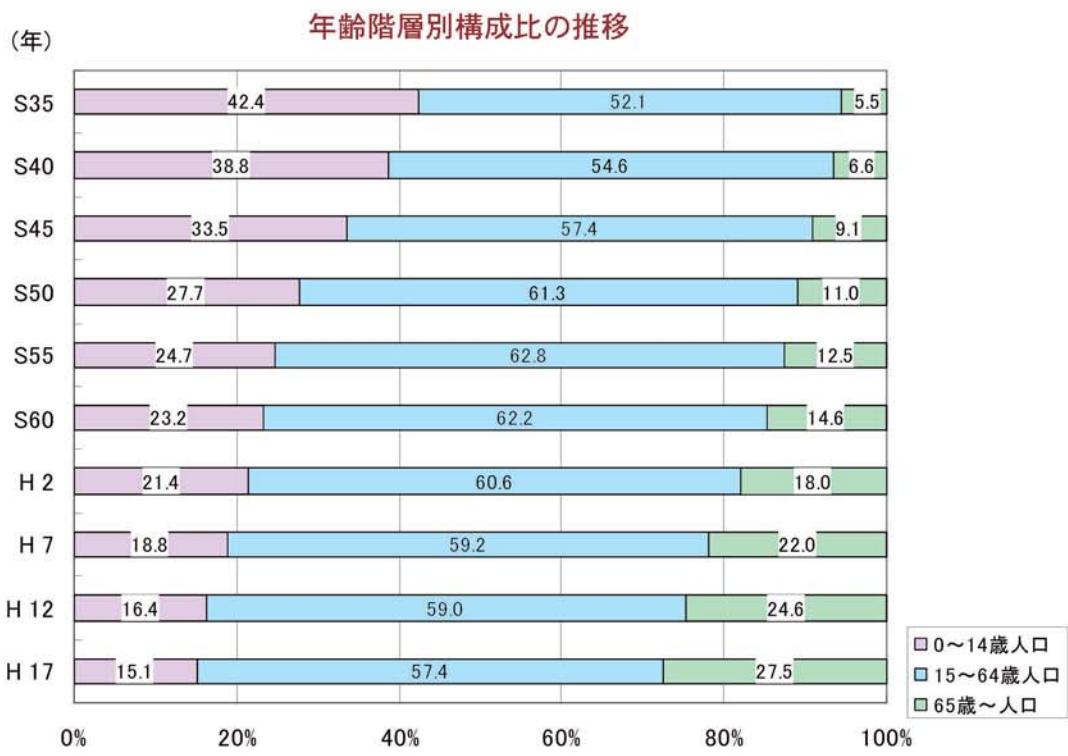
- ・国勢調査にみる屋久島町の人口は、昭和35年の24,010人を頂点に、平成2年まで減少していましたが、以後は、若干増減あるものの比較的横ばい状態の傾向がみられます。
- ・平成17年国勢調査では、13,761人となっています。
- ・男女の比率についても、大きな変動はありません。



※旧上屋久町、旧屋久町の数値を足したものです。

(2) 年齢階層別人口

- ・本町の人口推移を年齢階層別にみると、生産年齢人口（15～64歳）の割合は大きく変化していません。
- ・年少人口（0～14歳）の割合は、昭和35年の42.4%から、平成17年では15.1%まで急速に減少しています。
- ・老齢人口（65歳以上）の割合は徐々に増加し、平成17年には27.5%にまで増加しています。
- ・本町においても、少子高齢化が進んでいます。



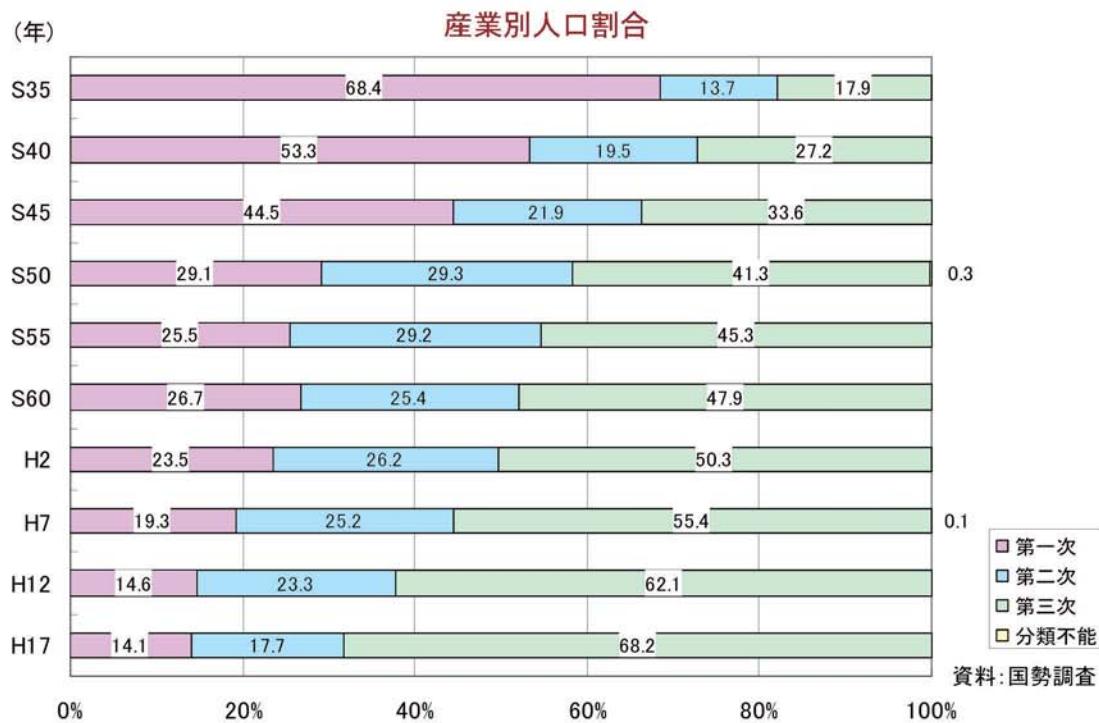
※旧上屋久町、旧屋久町の数値から算出したものです。

資料：国勢調査

2 産業

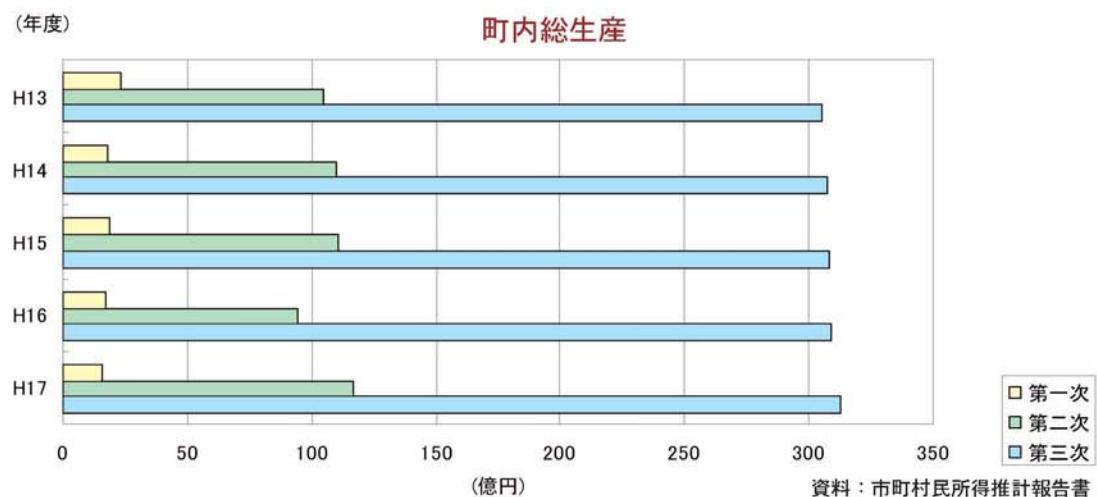
(1) 産業構造

- ・本町の産業構造は、第三次産業の割合が最も高く、次いで第二次産業、第一次産業の順となっています。



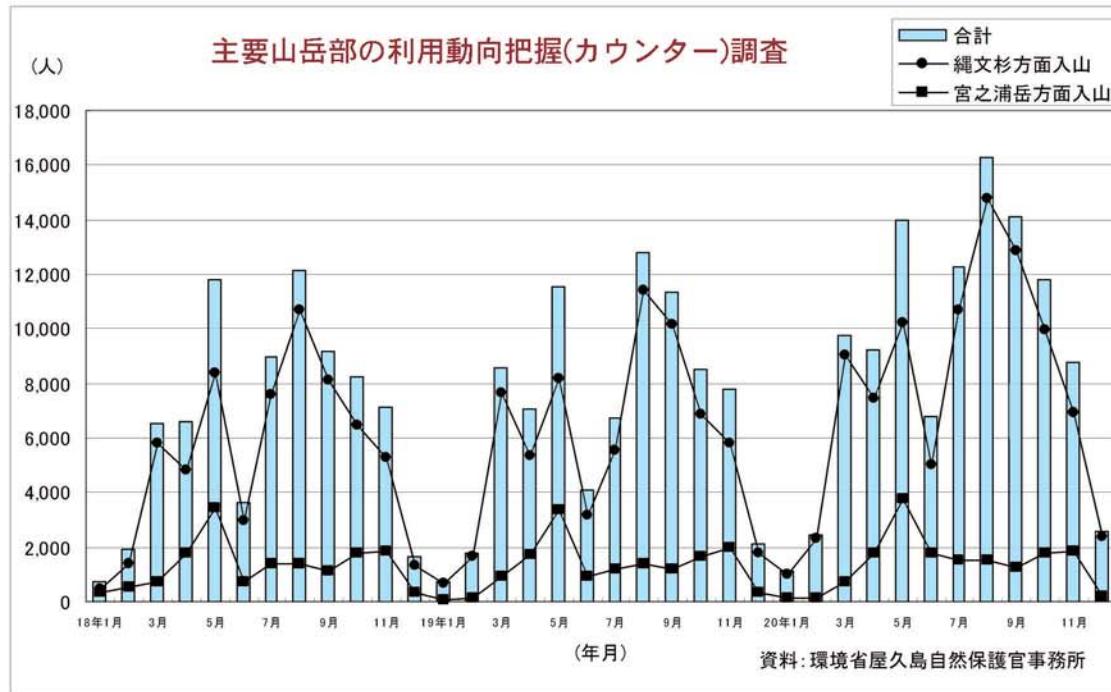
(2) 町内総生産

- ・産業別の生産額をみると、先述の産業構造と同様で第三次産業が最も高く、次いで第二次産業、第一次産業となっています。



3 観光

- ・年により変動があるものの、世界自然遺産に登録された平成5年からみると、15年間でおよそ2倍増加しています。
- ・観光業は、屋久島にとって重要な産業であることから、地域経済との関係強化や地域文化との結びつきを強化するなど、他産業との連携を図り、地域の活性化につなげることが重要であります。



第3章 社会情勢と課題

第1節 わたしたちを取り巻く社会情勢

国内外を取り巻く社会経済情勢は、急速に変化しているとみられ、中長期的視点にたったまちづくりを進めるため、時代の潮流を的確にとらえ、適切に対応していく必要があります。

1 高度情報化社会の進展

近年の高度情報化社会の進展はめざましく、インターネット等のIT（情報通信技術）が急速に普及し、「IT革命」と呼ばれるような社会の変化がおこりました。インターネットを使っていろんな情報を得ることができたり、家にいながら買い物ができるようになるなど、ITによる社会経済や生活面での変革が進んでいます。IT活用により、遠隔医療や遠隔教育の実現など社会が抱えるさまざまな課題が解決されることが予想されます。

そのような社会に対応するためにも、情報通信体系の整備を図り、住民の生活に十分対応できる体制の確立が必要となります。そのための技術の導入や活用手法、ネットワークの強化などが今後のまちづくりにおいては重要なポイントと考えます。なお、これらの体制づくりにおいてはデジタル・デバイド（情報格差）の解消と併せ、ネットワークの安全性の確保が不可欠となります。

2 少子・高齢化社会への対応

全国的な少子・高齢化社会により、社会構造が大きく変化しつつあります。急速な少子・高齢化は、労働人口の減少や医療福祉等の社会的コスト増大など、深刻な社会的・経済的问题を抱えることになります。このことは、まちの活気・活力の低下に大きくつながっていきます。住民すべての人が相応の負担をし合いながら、これから地域に住む住民の暮らしを守ることが重要です。

3 循環型社会の構築

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済発展により、地球規模での環境対策が人類共通の大きな課題となっています。

そのためにも、わたしたち一人ひとりが、ゴミの抑制やリサイクルの推進に努めるなど、地域社会が一つになって取り組むことが必要となります。



4 多様化する住民ニーズに即した行政運営

生活様式や嗜好、レジャーの多様化の流れは大きく、それにともない公共サービスや生活基盤の整備などの行政の仕事内容や役割は複雑化してきています。社会基盤の整備、情報通信網の整備、保健・医療・福祉への住民のニーズに応えていくためには、効率的かつ適切な判断と行動が限られた財源の中で求められます。

多様化する住民生活に必要となる公共サービスのあり方は、住民の協働の中から生まれてくるものと思われます。そのためには、住民参画による住民に身近な行政運営が求められると考えます。

5 地方分権と住民自治

三位一体の改革や平成の市町村合併が進むなど、地方分権は今後も進んでいくものと考えられます。近年では、地方分権の最終版ともとれる道州制論議もなされています。今後ますます権限の移譲、税源の移譲が進み、自らの地域のことは自らで責任をもって決定できる分権型の社会が到来する前に、それに対応できうる行政基盤を構築しておく必要があります。すなわち、市町村の自治能力の向上が重要になってきます。

一方、分権型社会は地域の独自性・個性の時代です。これらを發揮するには、住民中心の地方自治が重要視されます。住民のニーズを効率的に行政に反映できるような体制づくりが望まれます。

今後、住民と行政による自治能力を高め、本格的な地方分権に対応していくことが不可欠となります。

6 これからのまちづくり

まちづくりは、それぞれの地域の人材、文化、産業等の資源を有機的に連携・活用しながら、今までの地域振興策を超えて、枠にとらわれない新しい発想に立ったまちづくりや、今までとは異なる質の高い住民サービスも必要となります。

このように、今までのまちづくりを振り返りつつ、今後50年の地域社会のあり様を展望して、自分たちの地域をどのようにしていくのか、自分の子や孫のためにいかに夢のあるまちを残していくのかを議論していく必要があり、住民と行政が協働し、暮らしづくりの視点に立った新しい発想のまちづくりが望まれています。

第2節 わたしたちのまちの課題

地域特性をもとに、これからの中づくりを推進していく上での問題点を分野別に整理します。

文化

集落・地域文化の独自性、求心性の維持

- ・生活の中での集落文化へのこだわりの低下
- ・集落文化（伝統芸能、行事、料理等）継承者の不足
- ・他の集落文化への関心と交流不足

自然環境

自然環境の有効な利活用について

- ・自然を守り、育てることが、逆に自然により屋久島での暮らしが守られ、育てられるという相互扶助、相互補完の関係の確認
- ・自然環境への配慮、ルール・マナーの確立
- ・世界自然遺産の島に生活しているという自覚の普及
- ・自然環境を資産とした各産業との連携強化



生活環境

屋久島に暮らすという価値観とルールの徹底

- ・日常的な環境問題に対する関心の醸成
- ・ごみ分別の徹底と身の回りの清掃意識の向上
- ・生活排水等の適切な処理と水環境の保全
- ・地域の伝統や歴史を踏まえたライフスタイルの確立



保健・医療・福祉

地域の実情にそくした保健・福祉のあり方

- ・急速な少子・高齢化を見据えた保健・福祉のあり方
- ・介護や医療を必要とする人の気持ちに応える、保健・福祉・医療従事者間の連携のあり方
- ・お互いにいたわり、助け合う福祉ネットワーク、ボランティアネットワークなどの強化と連携、支援のあり方
- ・高齢者の引きこもりの解消
- ・生きがいをもてる生活を送るための社会環境づくり
- ・障害者の生活支援、自立できる能力開発のための施設の充実
- ・安心して暮らし、安心して子育てのできる施設や地域環境の整備
- ・児童虐待の早期発見、早期対応の取り組み
- ・全ての住民が均しく享受できる、ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・医療費の増加問題と医療関係従事者の生活環境の充実と支援のあり方
- ・緊急医療システムや地域組織の充実
- ・生活習慣病に対する生活習慣の改善のための取り組み



社会基盤

豊かな暮らしの基盤としての交通環境

- ・天候に大きく左右される現状の交通システム、能力、施設
- ・島民の利便性を追求した交通システム・運行形態
- ・生活水準、必要度に見合った料金体系の問題
- ・便利さによる生態系を含めた環境への負荷など環境との共生、共存のあり方の問題
- ・機能だけでなく、景観性、観光産業にも寄与する道路形態のあり方の問題
- ・空の玄関である空港の充実
- ・重要な社会基盤としての周回道路の問題（口永良部島）



農業

後継者不足と基盤整備の遅れ

- ・営農者の高齢化に伴う担い手への支援と担い手の確保
- ・鳥獣害による所得の低減
- ・定住者の不在や離農者等による放置され、荒廃していく農地の問題
- ・農産物の多品種、ブランド化への取組の展開
- ・農産物の流通体系の確立
- ・他業種とのネットワークづくりの展開
- ・施設の有効活用の問題



林業

限られた活動範囲と資源

- ・就業者の高齢化に伴う担い手への支援と担い手の確保
- ・放置され、荒廃していく森林の問題
- ・付加価値ある新たな林業の展開、山の資源の有効活用などこれからの林業、森林の価値向上に対する斬新なビジョン構築の問題
- ・施設の有効活用の問題



水産業

資源の枯渇と生産基盤の低下

- ・就業者の高齢化に伴う担い手への支援と担い手の確保
- ・資源の枯渇の問題
- ・獲る漁業から育てる漁業への脱皮とこれからの漁業に対する斬新なビジョン構築の問題
- ・他業種とのネットワークづくりの展開
- ・施設の有効活用の問題



製造業

限られた資源・原材料と弱い経営・流通基盤

- ・就業者の高齢化と後継者不足
- ・原材料不足、資源不足の問題
- ・流通ルートの細さと弱さの問題
- ・他業種とのネットワークづくりの展開
- ・既存関連施設の有効活用の問題



商業

生活スタイルの変化による既存商店への影響

- ・量販店等への顧客流出による、個人商店等の減少による生活弱者への影響低減
- ・小型商店の減少による商店街の活気の低下と市街地の求心力の低下
- ・消費者のニーズにそくした販売手法・戦略への対応の必要性



観光

文化や暮らしと遊離した観光産業の実態

- ・利益優先と捉えられがちな観光の問題
- ・観光と地域経済の関係
- ・集落・地域文化、集落・地域の暮らしと観光との関係
- ・観光に対する充実したシステム、体制未整備の問題
- ・山と森だけに偏った観光資源のクローズアップの問題
- ・観光業者、行政、島民一体となった観光産業のあり方、ビジョン共有の問題（情報交換、意見交換、コミュニケーションの場、機会の不足）
- ・他業種との連携
- ・観光客増加にともなう、自然環境への負荷の増大への問題



教育

家庭教育・学校・地域の教育の向上と連携の強化

- ・家庭、学校、地域のそれぞれの機能の向上と連携のあり方
- ・郷土愛、人の心、地域文化を育む生涯学習のあり方
- ・関係機関・団体リーダーの育成と活用のあり方
- ・幼児教育の支援のあり方



コミュニティ

価値観を共有した暮らしを支えるコミュニティ

- ・集落の自立・自治の姿勢、暮らしと地域コミュニティの関わりの問題
- ・子供、青少年、大人、高齢者の地域生活者全員を貫くコミュニティの軸のあり方
- ・他集落および地域との交流、情報交換の場と機会の不足



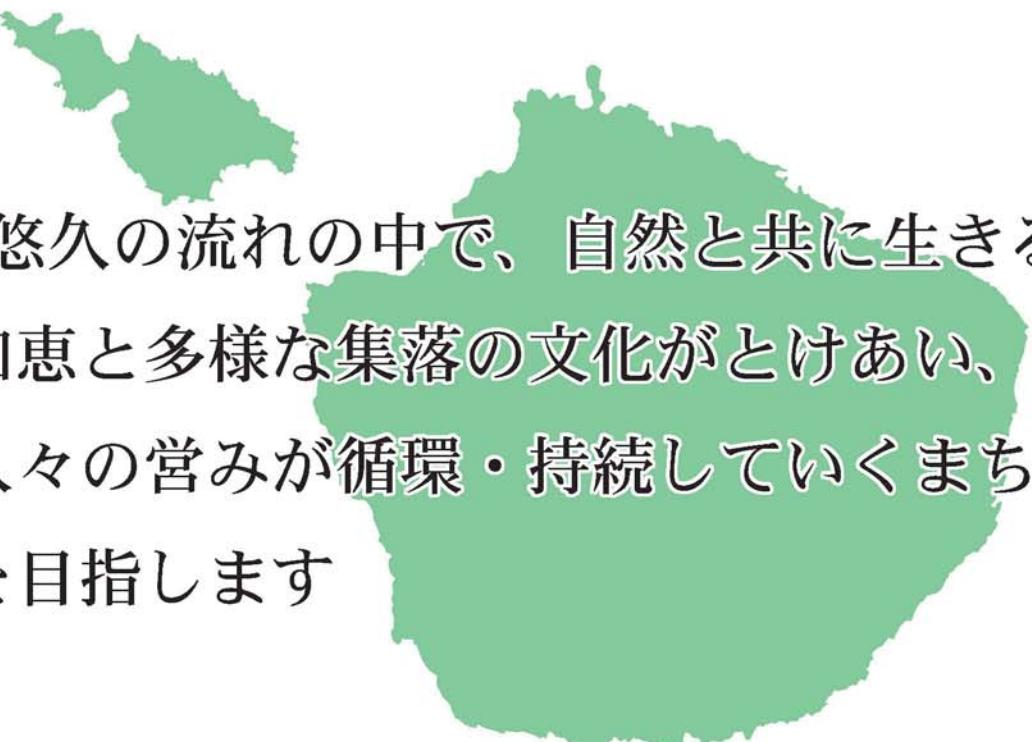
公共サービス

関係強化が求められる住民と行政

- ・豊かな暮らしに向けた公共サービスのあり方や公共サービスのための情報インフラを有効活用したシステム確立の問題
- ・住民へのサービス内容および施設等の地域格差の問題
- ・行政依存から脱却した地域住民の自立・自治意識の問題

第4章 基本構想

第1節 基本理念



『悠久の流れの中で、自然と共に生きる
知恵と多様な集落の文化がとけあい、
人々の営みが循環・持続していくまち』
を目指します

自然と共に生き、あらゆるもののが循環する
暮らしと営みを守り、持続させ、育んでいきます

多様性ある暮らし、多様な集落の文化を持続
していきます

あらゆる人が輝き、住民自らの手でつくる屋久島
スタイルのまちづくりを進めていきます

〈基本理念の考え方〉

屋久島には、奥深い山の自然、生活の背景となる森や山、そこから流れ出る川、清らかな水、表情豊かな海があります。その中で育まれてきた農業、林業、水産業があります。それらを支えとして培われてきた集落固有の祭りや民俗芸能、神社・仏閣などの歴史・文化があり、それらに根ざした暮らしぶり、集落の営みがあります。これらすべてが個性的であり、多様性をもっていることが屋久島の価値といえます。

世界自然遺産登録を契機に「自然の価値だけがクローズアップ」され、自然だけが一人歩きしつつあるのが現状です。口永良部島が国立公園に編入された今、これを契機に、今一度、わたしたちの島を、暮らしを、その価値を、後世に伝えるためにも改めて見つめ直す必要があります。

これからは、悠久の流れという果てしなく長くつづく時間の中で、脈々と息づいてきた島の生い立ちや歴史を振り返り、先人たちが培ってきた自然と共に生きる暮らしぶりやこころのやさしさ、思いやり、強さをもう一度掘り起こし、新たな価値を創造するとともに、集落固有の多様な歴史・文化を受け継ぎながら、これらの多様性を語り合い、認め合い、とけあわせた中で、島に暮らす人々の営みを未来永劫絶やすことなく循環・持続させていくということを「まちづくりの基本理念」とします。



第2節 まちづくりの目標

基本理念を実現するために、次の9つを屋久島町の具体的な目標とします。

そして、「住民・集落」と「行政」が「まちづくりの基本理念」を共有しながら、「対話」と「協働」により、それぞれの役割・責任を分担しあう『屋久島スタイル』のまちづくり形態を創りあげ、新しいまちの姿（将来ビジョン）を実現させていきます。

①固有の自然に抱かれた多様性を育むまちづくり

島固有の自然、雄大で豊かな恵みをもたらす自然を背景に、集落および島全体の多様性ある文化、暮らし、産業、交流を育むまちの創出を目指します

- ・日本の中でも傑出した地形、様々な環境を備えた特有の表情をもつ森、特異な気候風土、これらの固有の自然環境を背景に培われてきた歴史・文化・人々の心を継承し、集落の多様性、島全体の多様性を今後も守り、育んでいくまちを目指します。
- ・自然と営みの関連性を重要視し、その環境を誇りに思う心を育成していきます。

②自然資源の恵みを生かした循環型社会のまちづくり

自然環境、生活を取りまく環境を保全し、それを背景とした多様な生活文化を大切にする心を受け継ぎ、これらの多様性ある環境と共に生きる循環型社会の創造を目指します

- ・自然の恵みがもたらす恩恵を享受して、わたしたちのまちは発展してきました。自然環境を基本的資産としたわたしたちの取組みは、永続的なものです。この考えをさらに普及、発展させて各産業が連携した地産地消のまちづくりを進めます。
- ・循環型社会は、わたしたち一人ひとりが率先して行動を起こすことから築くことができます。この自覚を持ち、自然環境や生活環境のさらなる保全に、各家庭や集落単位で取り組みます。

③豊かな地域資源を活かした産業活動を展開するまちづくり

地域資源を活かし、島の環境、暮らしぶりに根ざした農業・林業・水産業や製造業のあり方や付加価値の追求、資源循環型産業の活性化と新たな芽づくり、豊かな自然、農業・林業・水産業環境を活用した体験型観光、屋久島ならではの固有資源を活かした製造業など新たな魅力ある産業の創出・発展を目指します

- ・地域にある様々な固有の資源を活用した内発型の産業づくりを進めます。
- ・屋久島の気候風土に見合った新たな産業などの創出や研究・開発する環境づくりもあわせて行い、環境適合型の産業の創出を検討していきます。
- ・これにより、地域住民の雇用・所得を確保し、地域で暮らしていくための経済基盤の確立を目指し、定住も促進していきます。

④集落・地域が連携し、住民・行政が協働する屋久島スタイルによるまちづくり

情報基盤、交通基盤の整備による各集落・地域の有機的ネットワークと、集落の自立・自治を礎とした新たなまちづくりシステムの導入による行政と住民の役割分担と行財政システムの確立を目指します

- ・自分たちでまちづくりのシナリオを書き、自分たちで演出し、自分たちで主体的に演じ、自分たちで感動するシステムづくりを屋久島スタイルとしていきます。
- ・まちづくりの理念のもと、まちづくりの計画段階から、施策・取組・事業の展開、施策評価に至るまで住民が参画していくとともにコミュニティを通じて集落の自立・自治を強力に推し進めていきます。
- ・「環境」や「自然」、「暮らしぶり」、「地域文化」などの屋久島ならではのキーワードをベースに、理念実現に向けた住民と行政が協働する屋久島特有のスタイルのまちづくりを推進していきます。

⑤地域特性を活かした個性豊かなまちづくり

各集落がそれぞれの特性、魅力、培われてきた歴史・文化、営みなどの個性を活かし、その集合体としての島の魅力、豊かな個性につながるような独立性、自立性あるまちの創出を目指します

- ・自然、暮らし、歴史・文化、営みなどの各集落の固有性を尊重し、自立・自治を強固にした上で、多彩で多様性ある個性が強力に表現されるまちを目指します。
- ・まち全体を1つと捉え、独自性ある集落の集合体として「歴史・文化・伝統を育み、未来へつなげていく多様性を尊重した豊かな環境の島」というイメージを確立し、私たちの手でこのようなまちづくりを行っていきます。

⑥人が輝きコミュニティ活動が活発なまちづくり

一人ひとりが集落や島のことを考え、思うことの重要性を認識し、自発的・自立的な住民活動と多くの社会参画の機会の充実を図り、多様なまちづくり、地域づくり、島づくりが展開する生きがいと心の輝きに満ちたコミュニティの創出を目指します

- ・人や情報の交流を活発にし、知識を伝達することだけでなく、この交流により新たな価値を創造する芽を育んでいきます。
- ・人と情報の新鮮で刺激ある交流は、集落および地域を目覚めさせ、活性化させる大きなきっかけとなります。そこで、人と情報が行き交う多様な交流の機会・場づくりを行い、輝きをもった生活を送ることをコミュニティの目的とした創造的コミュニティの展開を住民自らの手で図っていきます。

